

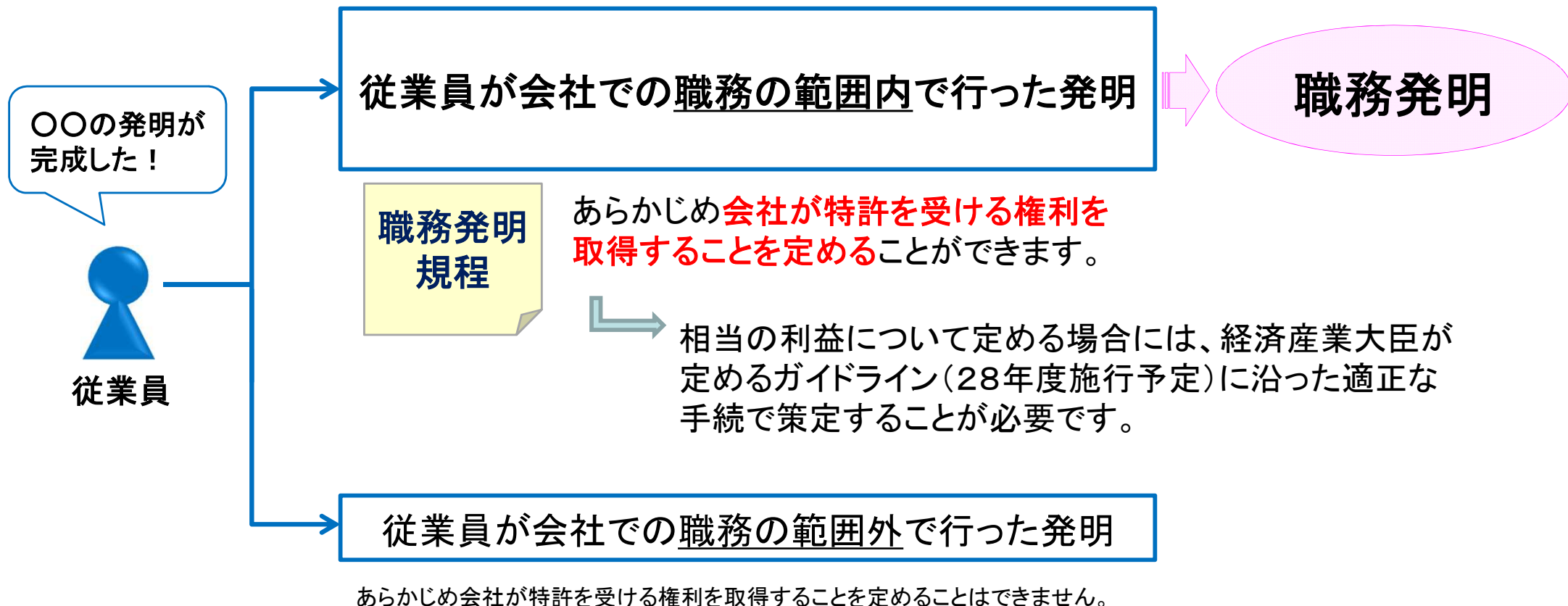
**中小企業のための  
職務発明規程導入について  
～発明の推奨と円滑な活用～  
＜平成27年度法改正を受けて＞**

**特許庁  
(独)工業所有権情報・研修館**

平成27年10月版

# 職務発明とは？

- 職務発明とは、従業員が会社での職務の範囲内で行った発明です。従業員が会社での職務の範囲外で行った発明は、職務発明には含まれません。
- 職務発明を社内でどのように取り扱うかを定めたものが、一般的に「職務発明規程」と呼ばれています。
- 特許を受ける権利は原始的には従業員（発明者）のものですが、職務発明規程等において、あらかじめ会社がその権利を取得することを定めたときは、会社に帰属します。

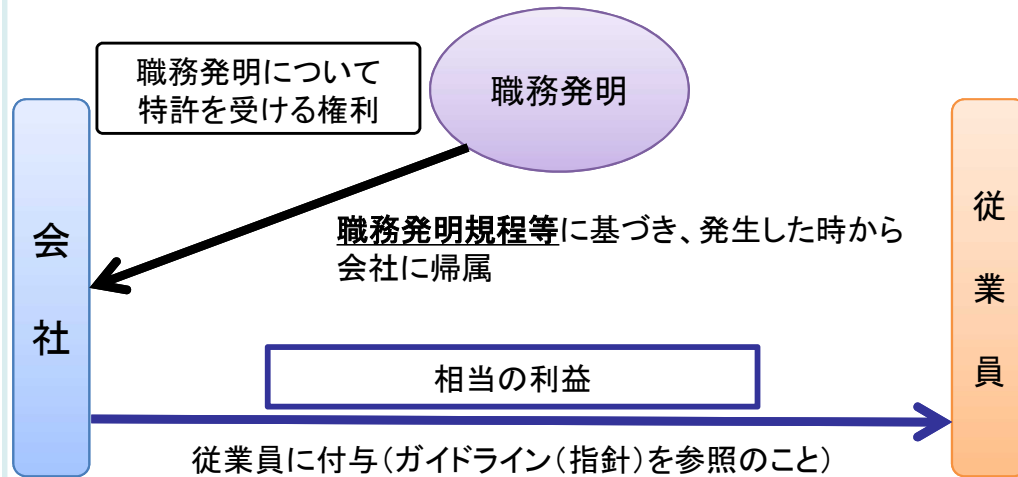


# 職務発明規程とは？

- ほぼ全ての大企業(99%)は職務発明規程を整備済みですが、中小企業の場合は一部(20%)のみです。
- 職務発明規程には、従業員(発明者)に与えるインセンティブ(「相当の利益」)の内容等を規定します。

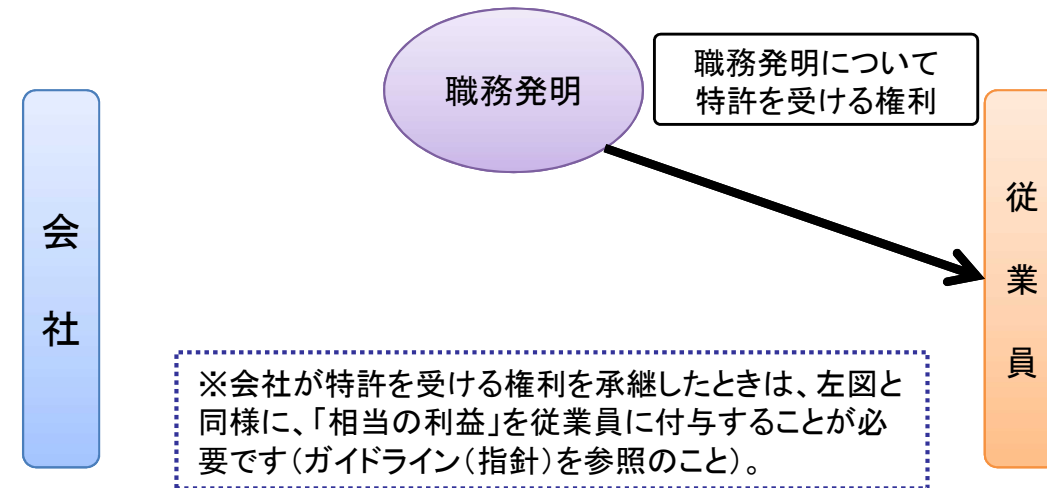
## 【初めから会社に特許を受ける権利を帰属させる場合】

- 職務発明規程等に基づき帰属の意思表示をした場合には、発明が生まれたときから特許を受ける権利を会社に帰属させることが可能です。



## 【従業員に特許を受ける権利を帰属させる場合】

- 大半の中小企業(80%)が職務発明規程等なし(帰属の意思表示なし)の状況です。
- あらかじめ職務発明規程等により帰属の意思表示をしなければ、従来とおり、特許を受ける権利は、発明が生まれたときから従業員に帰属します。



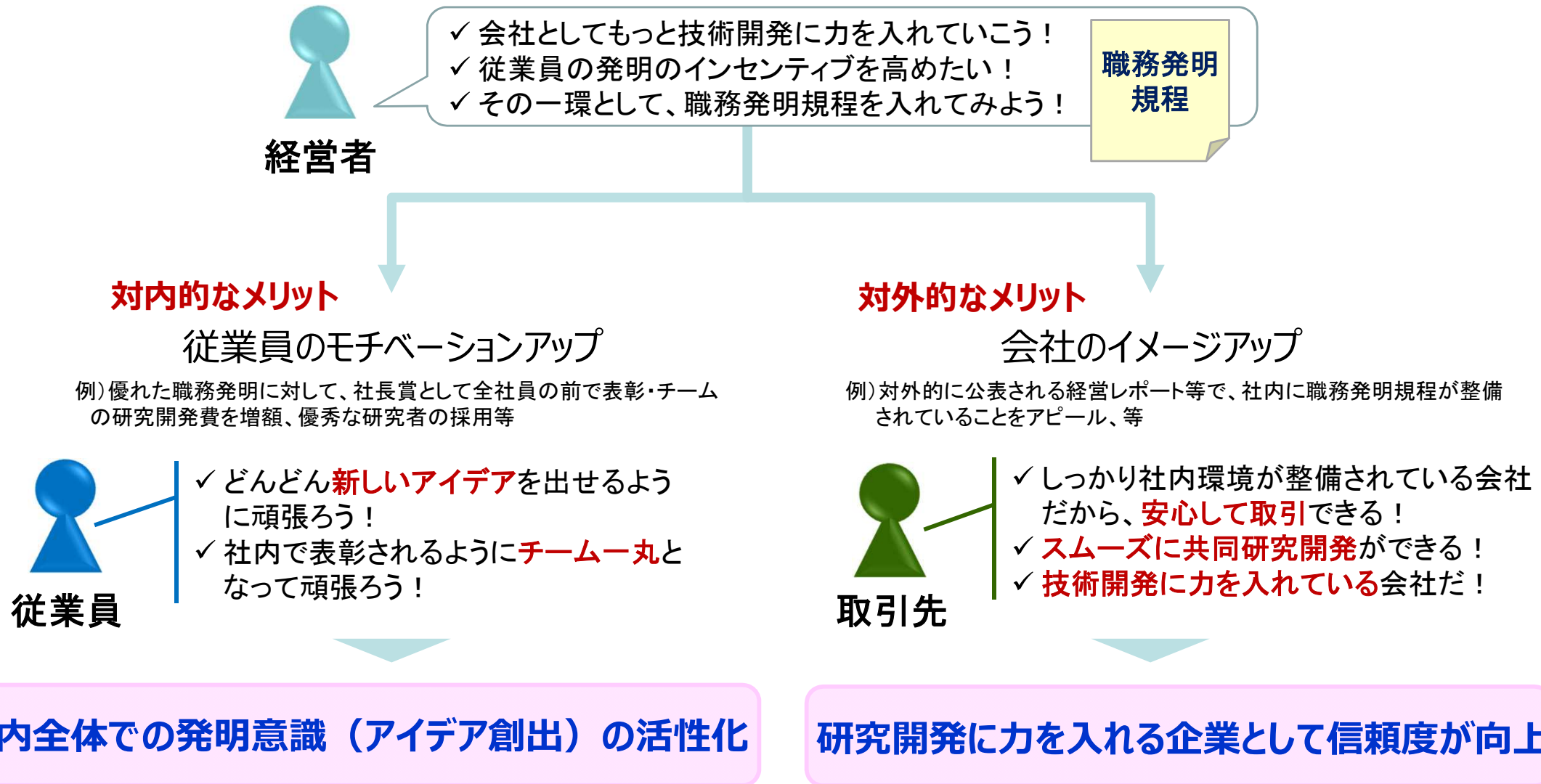
## 職務発明規程の例

職務発明規程には、主に以下の事項が盛り込まれます。下記の内容について、契約や勤務規則等において定めることもできます。

- ✓ 発明の届出(従業員が発明した際の届出)
  - ✓ 権利の法人への帰属
  - ✓ 「相当の利益」の内容(金銭・留学など)
  - ✓ 従業員からの意見の聴取手続
- 等

# 職務発明規程導入のメリット

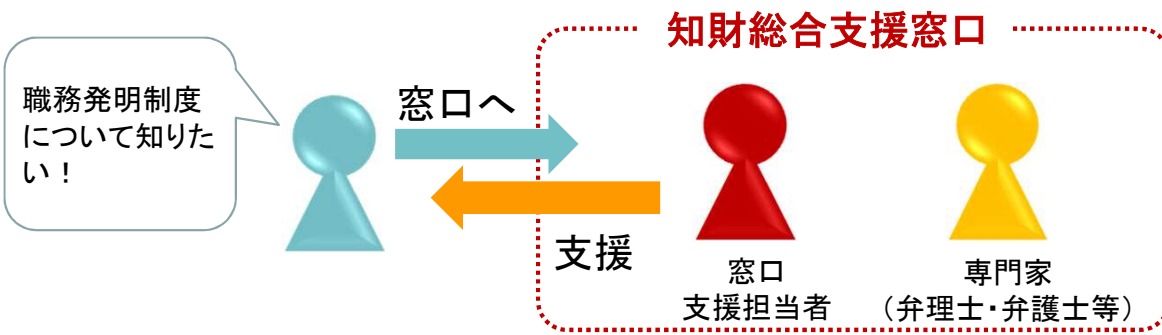
- ①従業員の発明のインセンティブを高めるメリット(内部効果)とともに、②研究開発に力を入れる企業として信頼度が増す、大学や企業との共同研究もスムーズにいく等のメリット(外部効果)が生まれます。



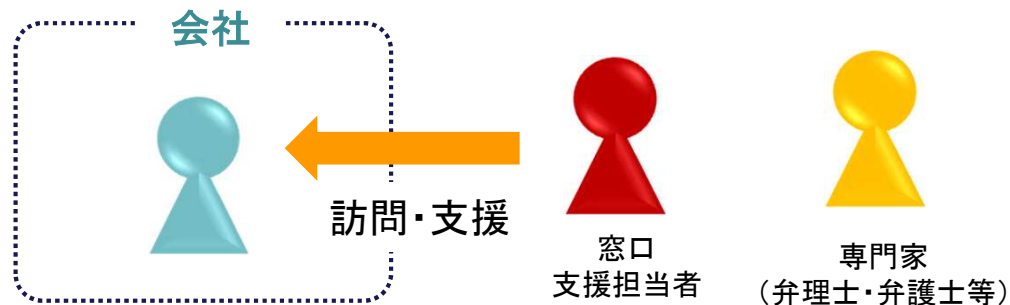
# 職務発明に関するご相談は「知財総合支援窓口」へ

- 「知財総合支援窓口」では、職務発明に関するご相談に対し、**窓口支援担当者**が、**無料で**相談に応じます。
- また、より専門的で高度なご相談に対しても、**専門家(弁理士、弁護士等)**による**アドバイス**を**無料で**受けることができます。
- **全国47都道府県にある相談窓口**でご相談が受けられる他、**窓口支援担当者や専門家が御社を訪問して支援**することも可能です。

## ■ 最寄りの「知財総合支援窓口」へご相談ください



## ■ ご希望に応じ、支援担当者や専門家が御社を訪問します



## 支援内容の例

### ● 職務発明に関する基本的な質問・相談への説明

- 職務発明とはそもそも何？
- 職務発明規程導入のメリットは？
- 参考になる資料があれば教えてほしい。
- 法改正の内容は？

### ● 職務発明規程導入に関する具体的な支援

- 職務発明規程の策定にあたり、どのようなポイントを盛り込んだらよいの？
- 職務発明規程を導入する際に、社内でどのような書類等を整備する必要があるの？
- 「相当の利益」を検討するにあたって参考になる資料はある？
- 職務発明規程導入後に運用していくにあたり、社内でどのような説明・教育を実施することが効果的？

# (参考)「知財総合支援窓口」について

- 中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開、海外展開までの幅広い知的財産の多様な課題を、ワンストップで解決する身近な一元的な窓口を**47都道府県**に設置。
- 弁理士や弁護士などの専門家の活用や支援機関とも連携する等、中小企業の人材・資金不足を補完しつつ、解決が困難な高度な知的財産の課題等を解決。



特許庁 経営の悩みや課題をおうかがいします INPIT

## 知財総合支援窓口

相談無料 秘密厳守

全国共通 ナビダイヤル  
**0570-082100**  
お気軽にお電話を！

アイデア 新しい技術 営業上の情報  
デザイン ロゴマーク 商品の名称

### 連携機関

- ◎ 中小企業支援機関(よろず支援拠点、中小機構、商工会、商工会議所)
- ◎ 大学・研究機関
- ◎ 海外展開支援機関((独)工業所有権情報・研修館(INPIT)、JETRO等)

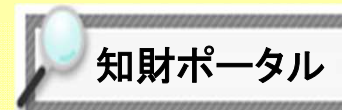
- ・ 制度説明を通じ知財の重要性を認識
- ・ 権利化かノウハウ管理か助言
- ・ 知財に関する支援施策を紹介
- ・ 海外の制度概要・手続方法等を説明
- ・ 地域団体商標制度について説明
- ・ 外部専門家チームによる支援を実施

等

窓口支援担当者(企業OB等)が支援。さらに高度な専門性を要する相談は**専門家と協働支援**。

- 弁理士 ● 弁護士 ● 中小企業診断士 ● デザイナー
- 海外知的財産プロデューサー(INPIT) 等

「知財総合支援窓口」の詳細を知りたいときは、



知財ポータル で検索！